

平成 29 事業年度

事 業 報 告 書

自：平成 29 年 4 月 1 日

至：平成 30 年 3 月 31 日

国立大学法人長崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	6
2.	業務内容	7
3.	沿革	7
4.	設立根拠法	10
5.	主務大臣（主務省所管局課）	10
6.	組織図	11
7.	所在地	12
8.	資本金の状況	12
9.	学生の状況	12
10.	役員の状況	12
11.	教職員の状況	16
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	17
2.	損益計算書	17
3.	キャッシュ・フロー計算書	18
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
5.	財務情報	19
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	45
2.	短期借入れの概要	45
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	45
別紙	財務諸表の科目	49

国立大学法人長崎大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する』という理念に基づき、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与することを目標として、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進している。

平成 29 年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

【業務運営】

◆戦略的な大学運営に向けた IR 機能の活用

第 3 期中期目標期間の評価に向けて、中期計画に関連する KPI について収集フローの整備や統一フォーマット化を行い、「学内管理指標（137 指標）」として平成 28 年度実績データを収集した。収集したデータはグラフ化等により進捗状況を可視化し、学内で共有するとともに、特に重要なデータはさらに深掘りした分析を行い、学長・副学長会議で報告した。

また、FWCI による研究力調査の実施により、高い研究力を有するものの、外部資金の獲得や外部機関との連携が低調な研究者を明らかにし、今後の研究者支援活動の検討に活用したほか、学内当初予算配分分析や教員授業実施状況分析、学生就職情報分析、国立大学法人財務比較分析等を実施し、各担当理事に報告・提供することで戦略的な大学運営に資した。

◆寄附金獲得増に向けた取組

大学全体の事業支援として的一般基金と特定目的の事業支援としての特定基金（グローバルヘルス基金及び修学支援事業基金）を一本化した「西遊基金」を 10 月に立ち上げた。基金の獲得に向けてファンドレーバーを配置し、各学部の同窓会を訪問するなど、西遊基金の概要説明及び協力要請を行うとともに、リーフレットやポスター、ホームページなどの広報活動により民間企業や一般の方々に対しても協力要請の活動を進めたことにより、一般基金は設置後、半年間で 215 件、17,056,131 円の寄附金を集めることができた。

さらに、平成 29 年 9 月に三井住友信託銀行、平成 29 年 10 月に三菱 UFJ 信託銀行とそれぞれ遺贈に関する協定書の締結を行い、寄附の窓口を拡大するとともに、10 月には「長

崎大学 CHODAI 古本募金」を立ち上げ、ホームページ、ポスター、チラシ、メール、ブログ等による広報活動を行い、中央図書館、各分館に回収 BOX を設置し、1,944 冊 65,114 円の収入があった。

◆生命医科学域の設置

生命医科学に関する教育研究の高度化、学際化及び活性化を図るため医歯薬学系の学部・研究科等から教員組織を独立させ、機動的かつ戦略的な教員編成を可能とする「生命医科学域」を平成 29 年 4 月に設置した。

同学域の設置に伴い、医歯薬学総合研究科は学位プログラムベースによる教育研究組織とし、教員の研究グループとして医歯薬融合型の 7 ユニットで構成される「先導医療教育研究コア」を形成するとともに、従来の医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の枠にとらわれず、医学系、歯学系、薬学系の枠を超えて活躍できる先進的及び学際的な専門家を養成するためのカリキュラムを必修とする専攻横断型学位プログラムとして「先導医療教育研究コース」を設置し、「移植再生医療プログラム」、「アカデミア創薬プログラム」、「硬組織疾患プログラム」、「革新的がん治療・予防研究プログラム」、「感染免疫プログラム」及び「認知症創薬研究プログラム」を開始した。この教教分離（教員組織と教育組織の分離）により、生命医科学系においては教員組織にとらわれない医歯薬融合型、先進的、多元的な教育プログラムの創出が可能となったほか、将来的なユニットの改廃にフレキシブルに対応できる体制を構築した。

【教育関係】

◆熱帯医学・グローバルヘルス研究科の機能強化

東京の国立国際医療研究センター（NCGM）内に長崎大学東京サテライトキャンパス（NCGMサテライト）を平成 29 年 4 月に設置し、10 月からサテライト学生 4 名を受け入れるとともに、全てのサテライト学生の副指導教員に、NCGM連携大学院教員を配置し、最新の国際保健の潮流に沿った研究指導を受けることを可能とした。平成 30 年度入学者選抜試験においては、サテライト社会人入試（募集定員：若干名）に対して 12 名の出願があり、高い注目を得ている（うち合格者 8 名）。

また、博士後期課程の設置においては、平成 29 年 8 月 25 日付で、文部科学省より同研究科グローバルヘルス専攻及びロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリー・プログラムである長崎大学－ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻の設置計画を可とする通知があり、世界トップレベルの学位プログラムを平成 30 年 10 月より実施することが決定した。

LSHTMとのジョイント・ディグリー・プログラムをより着実に実施するため、平成 29 年 9 月 20 日よりロンドンで開催されるロンドンウィークにおいて、両大学の情報交換を行うとともに、平成 29 年 12 月 11 日にロンドンにて上記国際連携専攻にかかる協定書

の調印式とセレモニーを開催した。また、LSHTMとの合同委員会（Joint Academic Committee）を3回開催するとともに、ジョイント・ディグリー・プログラムにおいて優秀な学生確保のための入試方法を検討し、平成30年1月から入学定員5名程度で募集要項を公開した。その結果、国外（6か国）からの志願者も含め倍率約3倍（13名）の優秀な学生の出願があり、6名の合格を決定した。

◆多文化社会学研究科（修士課程）及び人文社会系の博士課程設置に向けた取組

平成26年度に設置した「多文化社会学部」の学年進行と連動して設置を計画していた「多文化社会学研究科多文化社会学専攻（修士課程）」について、平成29年8月25日付けで、文部科学省より設置計画を「可」とする通知があり、平成30年4月より設置することが決定した。同研究科は、共時的かつ領域横断的に地球的規模で解決が必要な21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成することを目的とし、初年度となる平成30年度入学者選抜においては、募集人員10名に対し25名の出願があり、高い注目を得ている（うち11名が入学）。

さらに、人文社会系の博士課程についても、学内的人文社会系学部・センターの教員を糾合した全学的な博士課程とする方針のもと、平成32年度設置を目指し、学長を座長としたWGを設置し検討を行った。

◆長崎グローバル+コースによるグローバル人材育成

全学横断的に学生の英語力を鍛えるとともに留学への志を育むことを目的として平成27年度に開始した学部横断型特別教育プログラム（以下「長崎グローバル+コース」という。）において、平成29年9月から始まった第3期生の登録者は、前年度の60人から76人に増加したほか、第2期生が受験したTOEFL ITPにおいては、同プログラム受講前後のスコア平均点が466点から486点へと20点上昇しており、同コース受講による英語力の向上が確認できた。また、全学への波及を目指し全学部生の英語力向上及び海外志向の喚起のため、一部のSCAS科目を長崎グローバル+コース以外の受講希望者にも開放し、コース外からは3科目で合計41人が受講した。

◆新たな入試方法の開発

入学希望者の学力の多元的な評価方法を開発するため、国立六大学連携コンソーシアム教育連携機構入試専門部会において、基礎的データの取得を目的とした面接及び記述式問題の実証的実験を本学、岡山大学及び千葉大学で実施するとともに、11月にはシンポジウムを開催し、高等教育・高等学校関係者にこれまでの成果報告等を行った。

また、面接及び面接に代わる筆記試験のガイドラインを策定し、これらに基づき平成30年度に実施予定の県内高校生を対象としたトライアルテストの準備を進めた。

【研究関係】

◆国際フォーラム「UHC Forum 2017」における公式サイドイベントの開催

「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」の実現に向けた具体的な方策を議論する機会として、日本政府、世界銀行、世界保健機関、国連児童基金、UHC2030、国際協力機構の共催により平成29年12月に開催された国際フォーラム「UHC Forum 2017」（東京）において、本学は我が国による顧みられない熱帯病（NTDs）に関する研究開発や対策を国際的な活動と連動させることを目的に、テドロス・アダノム氏（WHO事務局長）、マーク・スズマン氏（ビル＆メリンダ・ゲイツ財団最高戦略責任者）、鈴木康裕氏（厚生労働省医務技監）出席のもと、公式サイドイベント「Neglected Tropical Diseases (NTDs): Driving progress towards UHC」を開催した。

※UHC: 全ての人が生涯を通じて必要な時に基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられること

◆放射線医療科学分野における国際共同研究の実施

チェルノブイリ周辺地域の教育医療機関である、国立ベラルーシ医科大学（ベラルーシ）、国立ゴメリ医科大学及びジトミール州立コロステン診断センター（ウクライナ）と、チェルノブイリ事故後の精神的影響および健康影響に関する共同研究を行うとともに、ミンスクがんセンター（ベラルーシ）と非被ばく小児・若年者甲状腺癌症例のゲノムDNAを収集し、発症関連遺伝子多型に関する共同研究を行った。

◆非核化に向けた情報発信及び英文学術誌「J-PAND」の創刊

核兵器廃絶研究センター（RECNA）において、核軍縮・不拡散関連分野における研究成果及び有用な情報の広い共用並びに次世代への継承を目的とする「RECNA叢書」の3号として、科研費の研究成果をまとめた「核の脅威にどう対処するか：北東アジアの非核化と安全保障」を平成30年3月に、法律文化社から発刊した。

また、核廃絶に向けた研究と政策形成に貢献すべく、平成29年9月に核軍縮・不拡散分野では世界的に権威のある出版社「テイラー＆フランシス社」（ロンドン）と出版契約を締結し、同年12月に同社が刊行する核軍縮・不拡散分野の学術ジャーナルとしてアジア初となる英文ジャーナル「Journal for Peace and Nuclear Disarmament」（J-PAND）をオープンアクセス方式にて創刊した。

◆高度安全実験（BSL-4）施設設置に向けた取組

安全性が十分に確保されたBSL-4施設を整備し、感染症に関する教育研究及び人材育成を通じて地域社会をはじめ世界の安全・安心に貢献するため感染症共同研究拠点を平成29年4月1日に設置し、BSL-4施設の基本的な考え方や設計方針を「長崎大学の感染症研究拠点の中核となる高度安全実験（BSL-4）施設の基本構想」として平成29年9

月にとりまとめるとともに、地域連絡協議会の開催等、地域住民の理解促進のための取組を行った。

【附属病院関係】

◆臓器提供推進事業の継続

移植医療では、長崎臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、平成30年1月に脳死下臓器提供事案1件を実施するとともに、臓器移植施設として肝移植18件、腎移植10件を実施し、9月には県内初の脳死下で摘出された膵臓・腎臓の同時移植を行い、当該年度中に2件を実施した。

◆退院支援体制の強化

質の高い退院支援を行うため、平成29年4月に医療ソーシャルワーカー1名を増員した結果、平成29年度の退院支援・療養支援患者数は前年度から198名増の3,344名となった。うち転院調整件数は、42国立大学病院中1位となる2,265件であり、同支援体制の強化は、診療報酬における上位の算定（退院支援加算1）、平均在院日数の短縮など、病院の収入増に繋がった。

上記のほか、教育・研究成果の社会への還元と地域貢献の推進、情報発信の強化・充実、戦略的・計画的な施設整備の推進、保有資産の有効活用の推進等、積極的に実施した。

「II 基本情報」

1. 目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては、具体的に以下の項目を基本的目標として設定し、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進する。

- (1) 热帯医学・感染症、放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に、予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して、人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。
- (2) 全ての教育研究領域の高度化、国際化を推進するとともに、国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化、管理運営・人事システム改革、学内資源の適正再配置等をとおして、大学全体の総合力を格段に向上させ、世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。
- (3) グローバル化する社会の要請に応えるべく、国際水準の教育、キャンパスの国際化、日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し、地域の課題を掘り下げる能力と、多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。
- (4) 特に学部教育においては、学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により、問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ、現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また、新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため、多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。
- (5) 地域に基盤を置く総合大学として、地域のニーズに寄り添いつつ、教育研究の成

果を地域の行政、産業、保健医療、教育、観光に還元し、グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に、海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境、地域福祉医療、核兵器廃絶など、地域社会の持続的発展に大きく貢献し、かつ、地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また、東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し、福島の未来創造に貢献する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24（1949）年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部に附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部に小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年（1955） 4月 大学院医学研究科（博士課程）設置

昭和39年（1964） 4月 教養部設置

昭和40年（1965） 4月 大学院薬学研究科（修士課程）設置

昭和41年（1966） 4月 工学部設置

学芸学部を教育学部と改称

昭和 42 年 (1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和 45 年 (1970)	4月	大学院水産学研究科（修士課程）設置
昭和 51 年 (1976)	4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和 54 年 (1979)	10月	歯学部設置
昭和 59 年 (1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和 61 年 (1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科（区分制博士課程）設置
昭和 63 年 (1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科（博士後期課程）設置
平成 元年 (1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成 6 年 (1994)	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 7 年 (1995)	4月	大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成 9 年 (1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成 12 年 (2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科（区分制博士課程）設置
平成 14 年 (2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学 3 研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科（博士課程）設置 大学院環境科学研究科（修士課程）設置
平成 15 年 (2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置（医病、歯病の統合）
平成 16 年 (2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組（環境科学研究科組み入れ） 大学院経済学研究科（区分制博士課程）設置
平成 17 年 (2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成 18 年 (2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成 20 年 (2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科（修士課程）設置
平成 21 年 (2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成 22 年 (2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻（修士課程）設置
平成 23 年 (2011)	4月	工学部 7 学科を 1 学科に改組

		大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学 総合研究科設置（大学院生産科学研究科を改組）
平成24年（2012）	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻 (博士前期・後期) 設置
		大学院医学研究科廃止
平成25年（2013）	4月	原爆後障害医療研究所設置
平成25年（2013）	8月	障がい学生支援室設置
平成25年（2013）	10月	国際教育リエゾン機構設置 大学教育イノベーションセンター設置
平成26年（2014）	4月	研究推進戦略本部設置 多文化社会学部設置 ICT基盤センター設置
		福島未来創造支援研究センター設置
平成27年（2015）	4月	熱帯医学・グローバルヘルス研究科（修士課程）設置 (医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の改組)
		水産・環境科学総合研究科環境科学専攻 (博士前期課程) 設置 (環境共生政策学専攻及び 環境保全設計学専攻の改組)
		インスティテューションナル・リサーチ室設置
平成27年（2015）	9月	男女共同参画推進センターをダイバーシティ推進 センターに改組
平成27年（2015）	10月	地方創生推進本部の設置
平成28年（2016）	4月	医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻 (修士課程) の設置
		医歯薬学総合研究科先進予防医学共同専攻 (博士課程) の設置
		原子力災害対策戦略本部の設置
		海洋未来イノベーション機構の設置
		水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源 研究センターを海洋未来イノベーション機構環東シナ 海環境資源研究センターに改組
平成28年（2016）	10月	子どもの心の医療・教育センターの設置

平成29年（2017）	4月	地域教育総合支援センターの設置 (地域教育連携・支援センター及び教育学部附属教育実践総合センターの統合)
		生命医学域の設置
		感染症共同研究拠点の設置
平成29年（2017）	6月	附属先進予防医学研究センターの設置
平成30年（2018）	1月	インスティテューション・リサーチ室を インスティテューション・リサーチ推進本部へ改組

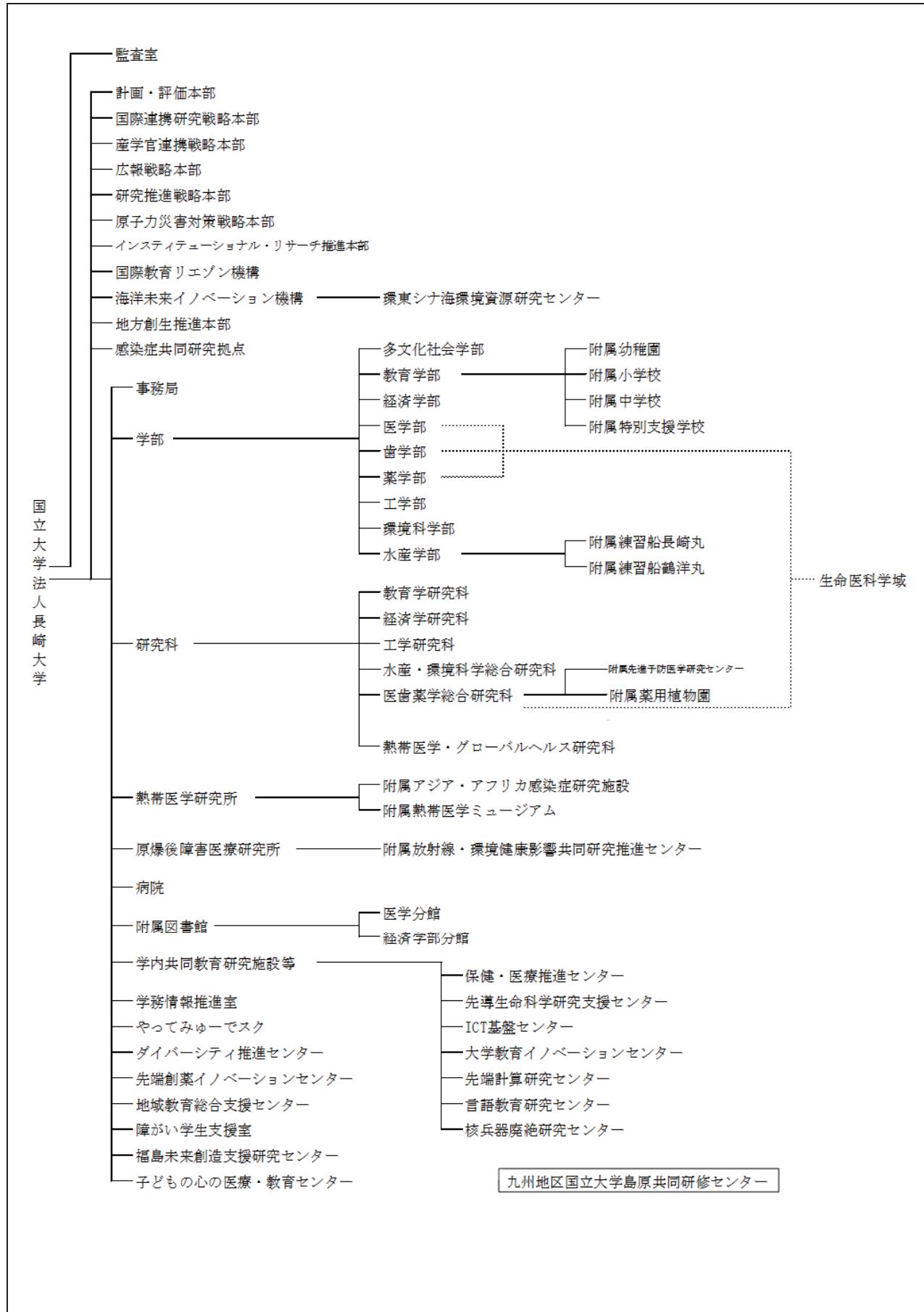
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成 30 年 3 月 31 日現在）



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）

長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）

長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,186,171,292円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成29年5月1日現在）

総学生数	9,021人
学士課程	7,481人
修士・博士前期課程	746人
博士・博士後期課程	732人
専門職学位課程	62人

10. 役員の状況（平成29年9月30日まで）

役職	氏名	任期	経歴	
理事 (総務担当)	河野 茂	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成 8年 2月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月 平成26年 4月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医学研究科) 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成21年3月まで) 長崎大学病院長 (平成26年10月まで) 国立大学法人長崎大学 理事 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (財務担当)	井戸 清隆	平成28年 4月 1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成26年 4月 平成28年 3月 平成28年 4月	文部科学省高等教育局 私学部参事官付学校法人 経営指導室長 文部科学省辞職(役員 に向) 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事 (教学担当)	星野 由雅	平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成20年 4月 平成21年 4月	長崎大学教授(教育学 部) 長崎大学教授(教育学

			平成28年10月	研究科) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (研究担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月 平成20年10月 平成25年 4月	長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事 (平成20年9月まで) 長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (国際・附置 研究所担当)	山下 俊一	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成 2年10月 平成16年12月 平成18年12月 平成21年 4月 平成23年 7月 平成25年 4月	長崎大学教授(医学部 附属原爆後障害医療研 究施設) 世界保健機関本部環境 健康局放射線専門科学 官 国立大学法人長崎大学 教授(医歯薬学総合研 究科附属原爆後障害医 療研究施設) 国立大学法人長崎大学 医歯薬学総合研究科長 (平成23年7月まで) 福島県立医科大学副学 長・医科大学特命教授 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (病院担当)	増崎 英明	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成18年 8月 平成26年10月	国立大学法人長崎大学 教授(大学院医歯薬学 総合研究科) 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成13年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県総務部情報政策 課長 長崎県農林部長 長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学 監事
監事(非常勤)	平松喜一朗	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成 9年 5月 平成14年 8月	三菱商事株式会社長崎 支店長 (平成14年7月まで) ヤナセ産業株式会社社 長 (平成26年11月まで)

			平成26年11月 平成28年 4月	株式会社エムエスケイ (松藤グループ) 顧問 長崎経済同友会副代表 幹事 国立大学法人長崎大学 監事（非常勤）
--	--	--	----------------------	--

役員の状況（平成29年10月1日以降）

役職	氏名	任期	経歴	
学長	河野 茂	平成29年10月1日 ～平成32年9月30日	平成 8年 2月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月 平成26年 4月 平成29年10月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医学研究科) 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成21年3月まで) 長崎大学病院長 (平成26年10月まで) 国立大学法人長崎大学 理事 国立大学法人長崎大学 理事・副学長 (平成29年9月まで) 国立大学法人長崎大学 長
理事 (総務担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 平成29年10月1日 ～平成32年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月 平成20年10月 平成25年 4月	長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事 (平成20年9月まで) 長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (財務担当)	井戸 清隆	平成28年 4月 1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 平成29年10月1日 ～平成31年9月30日	平成26年 4月 平成28年 3月 平成28年 4月	文部科学省高等教育局 私学部参事官付学校法人 経営指導室長 文部科学省辞職(役員 出向) 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長

理事 (教 学 担 当)	塚元 和弘	平成29年10月1日 ～平成31年9月30日	平成16年12月 平成28年10月 平成29年 4月 平成29年10月	長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 国立大学法人長崎大学副学長 (平成29年9月まで) 長崎大学教授 (生命医科学域) 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (研究・国際担当)	下川 功	平成29年10月1日 ～平成31年9月30日	平成12年 4月 平成16年 4月 平成25年 4月 平成27年 4月 平成29年 4月 平成29年10月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学医学部長 (平成29年3月まで) 国立大学法人長崎大学医歯薬学総合研究科長 (平成29年9月まで) 国立大学法人長崎大学生命医科学域長 (平成29年9月まで) 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (地域貢献 担当)	藤木 卓	平成29年10月1日 ～平成31年9月30日	平成19年 1月 平成26年 4月 平成28年12月 平成29年10月	長崎大学教授 (教育学部) 長崎大学教育学部長 (平成29年9月まで) 長崎大学教授 (教育学研究科) 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (病 院 担 当)	増崎 英明	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 平成29年10月1日 ～平成31年9月30日	平成18年 8月 平成26年10月	国立大学法人長崎大学教授(大学院医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学理事・病院長
監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成13年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県総務部情報政策課長 長崎県農林部長 長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学監事

監事（非常勤）	平松喜一朗	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成 9年 5月 平成14年 8月 平成26年11月 平成28年 4月	三菱商事株式会社長崎 支店長 (平成14年7月まで) ヤナセ産業株式会社社 長 (平成26年11月まで) 株式会社エムエスケイ (松藤グループ)顧問 長崎経済同友会副代表 幹事 国立大学法人長崎大学 監事（非常勤）
---------	-------	--------------------------	--	--

1.1. 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員 2,187人（うち常勤 1,226人、非常勤 961人）

職員 3,317人（うち常勤 1,881人、非常勤 1,436人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で44人（1.4%）減少しており、平均年齢は40歳（前年度40.2歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h29_zaimusyohyo.pdf#page=4)

(単位：百万円)			
資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	10,347
土地	42,610	資産除去債務	91
減損損失累計額	△84	機構債務負担金	498
建物	78,040	長期借入金	25,745
減価償却累計額	△33,057	引当金	
減損損失累計額	△352	退職給付引当金	681
構築物	3,625	その他の引当金	69
減価償却累計額	△2,258	その他の固定負債	2,307
減損損失累計額	△0	流動負債	
工具器具備品	35,936	運営費交付金債務	113
減価償却累計額	△28,546	その他の流動負債	16,539
減損損失累計額	△5	負債合計	56,395
図書	4,281	純資産の部	
船舶	7,841	資本金	
減価償却累計額	△1,591	政府出資金	56,186
その他の有形固定資産	455	資本剰余金	12,785
その他の固定資産	3,441	利益剰余金	4,925
流動資産		その他の純資産	—
現金及び預金	4,916	純資産合計	73,897
その他の流動資産	15,038		
資産合計	130,293	負債純資産合計	130,293

2. 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h29_zaimusyohyo.pdf#page=7)

(単位：百万円)	
	金額
経常費用 (A)	55,824
業務費	
教育経費	2,415
研究経費	2,719
診療経費	17,743
教育研究支援経費	420
人件費	27,637
その他	3,189
一般管理費	1,391
財務費用	297

雑損	8
経常収益 (B)	57,295
運営費交付金収益	15,933
学生納付金収益	5,181
附属病院収益	28,864
その他の収益	7,315
臨時損益 (C)	△ 291
目的積立金取崩額 (D)	41
当期総利益 (B-A+C+D)	1,221

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h29_zaimusyohyo.pdf#page=8)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,764
人件費支出	△ 28,274
その他の業務支出	△ 21,653
運営費交付金収入	16,006
学生納付金収入	4,894
附属病院収入	28,293
その他の業務収入	6,497
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,827
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3,475
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 16
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 555
VI 資金期首残高 (F)	4,568
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,012

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h29_zaimusyohyo.pdf#page=11)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	16,890
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	56,143 △ 39,253
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,884
III 損益外減損損失相当額	24
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	0

VIII引当外賞与増加見積額	5
IX引当外退職給付増加見積額	△167
X機会費用	66
XI(控除)国庫納付額	—
XII国立大学法人等業務実施コスト	18,705

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 2,076 百万円 (1.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 130,293 百万円となっている。

主な増加要因としては、船舶建造工事の竣工に伴い船舶が 6,244 百万円 (105,675.9%) 増の 6,250 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物への多額な投資がない一方で、支障建物撤去等工事に伴う減損処理及び当期の減価償却により 3,395 百万円 (7.1%) 減の 44,630 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は 3,509 百万円 (5.9%) 減の 56,395 百万円となっている。

主な増加要因としては、期末に竣工した船舶建造工事等に伴い未払金が 1,887 百万円 (34.8%) 増の 7,312 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、船舶建造工事の竣工等に伴い建設仮勘定見返施設費が 2,183 百万円 (97.4%) 減の 58 百万円となったこと、借入金償還額が当期新規借入額を上回ったことにより 1,878 百万円 (6.4%) 減の 27,585 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は 5,585 百万円 (8.2%) 増の 73,897 百万円となっている。

主な増加要因としては、船舶建造工事の竣工等に伴い特定資産の取得額が減価償却額を上回ったことにより資本剰余金が 4,405 百万円 (52.6%) 増の 12,785 百万円となったこと、当期末処分利益が 1,221 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 37 百万円 (0.1%) 増の 55,824 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が診療稼働の増加に伴う材料費の増加等により 427 百万円 (2.5%) 増の 17,743 百万円となったことが挙げられる。また、受託研究の受入増加に伴い経費執行額が増加したことにより受託研究費が 207 百万円 (9.3%) 増の 2,433 百万円となったことも要因となっている。

主な減少要因としては、人件費削減方針に基づく取組の実施等に伴い教員人件費が 341 百万円 (2.4%) 減の 13,820 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 1,926 百万円 (3.5%) 増の 57,295 百万円となっている。

主な増加要因としては、患者数及び手術件数の増加等により附属病院収益が 1,877 百万円 (7.0%) 増の 28,864 百万円となったことが挙げられる。また、受託研究費の増加に伴い、受託研究収益が 226 百万円 (10.1%) 増の 2,472 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 318 百万円、臨時利益として 27 百万円、前中期目標期間繰越積立金の使用に伴う取崩額 41 百万円を計上した結果、平成 29 年度は 1,455 百万円増の 1,221 百万円で当期総利益となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 985 百万円 (20.6%) 増の 5,764 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,260 百万円 (4.7%) 増の 28,293 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、診療経費や受託研究費の増加に代表される業務活動の活性化により、その他の業務支出が 325 百万円 (28.4%) 増の △1,470 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,157 百万円 (43.3%) 増の △2,827 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還に伴う収入が 12,500 百万円 (520.8%)

増の 14,900 百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 5,096 百万円（60.3%）減の△3,357 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 12,800 百万円（213.3%）増の△18,800 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 812 百万円（30.5%）減の△3,475 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入による収入が 583 百万円（76.0%）減の 183 百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が 359 百万円（21.1%）増の 2,062 百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,293 百万円（10.9%）減の 18,705 百万円となっている。

主な増加要因としては、臨時損失が 230 百万円（261.4%）増の 318 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が 1,877 百万円（7.0%）増の 28,864 百万円となったなど、控除する自己収入が増加したことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表 (単位 : 百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	128,370	128,636	134,395	128,217	130,293
負債合計	57,693	57,701	63,749	59,904	56,395
純資産合計	70,677	70,935	70,646	68,312	73,897
経常費用	50,362	53,938	54,423	55,786	55,824
経常収益	50,519	53,852	54,735	55,369	57,295
当期総損益	115	△405	840	△234	1,221
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,430	3,870	4,703	4,779	5,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,635	△3,833	△3,977	△4,984	△2,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,891	△1,121	2,360	△2,663	△3,475
資金期末残高	5,465	4,381	7,442	4,568	4,012
国立大学法人等業務実施コスト	18,926	21,767	20,958	20,999	18,705
(内訳)					
業務費用	16,944	20,012	18,512	18,791	16,890
うち損益計算書上の費用	50,543	54,287	54,634	55,874	56,143
うち自己収入等	△33,598	△34,274	△36,121	△37,083	△39,253
損益外減価償却相当額	2,020	1,980	1,973	1,925	1,884

損益外減損損失相当額	14	8	1	14	24
損益外利息費用相当額	△0	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	141	18	12	23	0
引当外賞与増加見積額	78	78	23	14	5
引当外退職給付増加見積額	△729	△619	399	147	△167
機会費用	456	288	34	81	66
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 単位未満は切り捨てております。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 1,169 百万円と、前年度比 1,524 百万円 (430.5%) の増となっている。これは、診療経費が 427 百万円 (2.5%) 増の 17,743 百万円、人件費が 83 百万円 (0.6%) 増の 13,693 百万円となった一方、附属病院収益が 1,877 百万円 (7.0%) 増の 28,864 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は 0 百万円と、前年度比 1 百万円 (1,544.1%) の増となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は△8 百万円と、前年度比 9 百万円 (52.4%) の増となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの業務損益は 6 百万円と、前年度比 9 百万円 (386.5%) の増となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	167	△303	342	△354	1,169
附属学校	△0	0	△0	△0	0
熱帯医学研究所	6	22	△19	△17	△8
原爆後障害医療研究所	—	—	—	△2	6
その他	△40	175	△30	△59	283
法人共通	23	18	19	15	18
合計	157	△86	312	△417	1,471

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 27 年度以前における原爆後障害医療研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 38,693 百万円と、前年度比 2,853 百万円 (6.9%) の減となっている。これは、建物が 1,946 百万円 (8.1%) 減の 22,133 百万円、工具器具備品 (医療用機器含む) が 1,451 百万円 (24.0%) 減の 4,586 百万円と

なったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 7,524 百万円と、前年度比 99 百万円（1.3%）の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は 2,119 百万円と、前年度比 309 百万円（12.8%）の減となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの総資産は 1,495 百万円と、前年度比 0 百万円（0.0%）の減となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	37,879	40,336	44,173	41,547	38,693
附属学校	7,942	7,855	7,736	7,624	7,524
熱帯医学研究所	2,427	2,968	2,091	2,429	2,119
原爆後障害医療研究所	—	—	—	1,495	1,495
その他	65,148	64,088	63,945	62,547	66,443
法人共通	14,972	13,386	16,448	12,573	14,016
合計	128,370	128,636	134,395	128,217	130,293

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 27 年度以前における原爆後障害医療研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,221,293,446 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、予算収支残である 787,566,236 円を目的積立金として申請している。

平成 29 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 41,599,293 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

練習船「長崎丸」（取得価格 6,286 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

今期においては、該当するものはございません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

今期においては、該当するものはございません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本2団地土地 (取得価格 6,422百万円、被担保債務 183百万円)

坂本1団地土地 (取得価格 6,570百万円、被担保債務 183百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算	決算								
収入	56,355	57,961	58,581	58,790	59,360	61,781	54,882	59,356	57,923	61,635
運営費交付金収入	16,485	17,077	18,725	18,486	16,892	17,097	16,082	16,160	16,068	16,088
補助金等収入	2,498	2,504	1,886	1,881	1,502	1,545	809	998	774	1,004
学生納付金収入	5,382	4,949	5,407	4,913	5,460	4,889	5,437	4,902	5,447	4,895
附属病院収入	22,990	24,767	23,935	25,229	24,835	26,467	25,134	27,033	26,653	28,294
その他収入	9,000	8,664	8,628	8,281	10,671	11,783	7,420	10,263	8,981	11,354
支出	56,355	54,822	58,581	56,606	59,360	59,517	54,882	57,165	57,923	58,549
教育研究経費	22,402	20,140	23,213	21,522	22,186	20,556	21,884	20,429	21,863	19,996
診療経費	20,761	22,488	22,908	23,761	23,047	25,003	23,171	25,679	24,669	26,129
その他支出	13,192	12,194	12,460	11,323	14,127	13,958	9,827	11,057	11,391	12,424
収入－支出	—	3,139	—	2,184	—	2,264	—	2,191	—	3,086

(注 1) 附属病院収入については、患者数及び手術件数の増加等により、予算金額に比して決算金額が1,641百万円多額となっております。

(注 2) 教育研究経費については、効率的な事業実施を行ったこと等により予算金額に比して決算金額が1,867百万円少額となっております。

(注 3) 診療経費については、診療稼働の増加に伴う材料費及び医薬品費の増加等により、予算金額に比して決算金額が1,460百万円多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は57,295百万円で、その内訳は、附属病院収益28,864百万円（50.3%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益15,933百万円（27.8%）、その他収益12,497百万円（21.8%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成29年度新規借入額183百万円、期末残高27,585百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を広く提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、健全なる運営と経営のもと、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

- 1 患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。
- 2 倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。
- 3 世界水準の医療と研究開発を推進する。
- 4 離島及び地域医療体制の充実に貢献する。
- 5 医療の国際協力を推進する。
- 6 働きやすく、やりがいの持てる職場環境づくりを推進する。
- 7 合理的で健全な病院経営を推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

また、第3期中期目標期間（28年度～33年度）の計画として、

1. 地域住民から信頼を得られる医療人を育成するため、指導医とマンツーマンによるプライマリ外来研修を通して、総合的に患者を診る教育を、平成31年度までに医科初期研修医全員に対して行う。また、平成31年度までに、医科初期研修医及び新規採用看護師全員に対し、オリエンテーションに組み込む等して、ワークショップを通じたチーム医療の向上教育を行うとともに、指導者の育成教育も併せて行うものとし、指導医講習会を開催し臨床経験7年以上の医師のうち受講済者を50%以上、看護師については、翌年度実地指導予定者のうち、未受講者の受講率を50%以上とする。
2. 地域で安心して分娩ができるように母体・胎児集中治療管理室（MFICU）の設置に向けて長崎県との協議により、受入体制の強化を図り、新生児受入を第2期中期目標期間最終年度と比較して増加させる。

3. 高度急性期ないし急性期を担う特定機能病院として、地域病院との役割分担を明確にし、医療政策プラン及び教育政策プランを策定する。
4. 海外への医療教育協力を推進させるため、国際医療協力を推進し、ミャンマー、カザフスタン、ジョージアなどで診療指導を行うとともに、海外からの医師の受入れを増加させる。
5. 先進医療を更に充実させるため、現在症例収集中を含めて新たに5件の承認を得る。また、検査結果の精確さの向上と臨床的に良質な検査の施行による対外的な信頼性を高めるため、倫理性・透明性の確保された臨床研究を推進し、臨床検査においては、平成29年度までに国際規格IS015189認定を取得する。
6. 効率的病院経営により病院の収益等を改善させるとともに、特に地域医療連携を拡充し、地域に密着した病院経営につなげ、病床稼働率88%以上、患者紹介率70%以上、逆紹介率80%以上とする安定的な経営収益を維持する。さらに、地域医療ネットワーク「あじさいネット」の拠点病院数を10施設増の37施設に拡充し、病病連携、病診連携を活性化させる。
の6つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。
なお、平成29年度においては、以下の取り組みや成果があった。

▼教育・研究面

○質の高い医療人の育成

初期研修医に対して、指導医によるマンツーマン指導のもと地域の協力病院でプライマリケア、初期・2次救急医療のファーストタッチを経験させる「プライマリ外来研修」（1人あたり年間10回）を引き続き実施するにあたり、協力病院における研修実施曜日の増加など同研修の充実を図り、1年次研修医の受講率100%を達成した。

また、初期研修医及び看護師を対象にチーム医療教育プログラムとして実施した「新規採用者オリエンテーション」及び「災害研修」においても、対象者全員が参加し、受講率100%を達成した。

○指導者養成のための教育

看護師のための実地指導者会を平成29年11月に開催し、対象者受講率は60.5%となるとともに、医師のための臨床研修指導医講習会においては、平成29年7月及び平成30年2月の開催により臨床経験7年以上であり同講習会受講済みの医師は62%となり、ともに中期計画に掲げる数値目標50%以上を大きく上回って達成した。

○長崎医療人育成室の設置

地域中核病院の医師及び看護師不足の解消並びに人材育成事業の推進を目的に、本院及び社会医療法人長崎記念病院間で「長崎医療人育成事業」に関する協定を平成30年3月に締結した。同協定締結に伴い、平成30年度から大学病院の教育拠点として長崎記念病院内に「長崎医療人育成室」を設置し、大学教員を常駐させ、当該

病院において診療及び研修医教育を開始する。

○災害医療における業務調整員の養成

本院の災害対応力強化のため、災害医療における業務調整員（被災地で活動する医療スタッフを後方支援する人材）を養成するUNLOST（University of Nagasaki Logistics Support Team）隊員養成研修コースを、看護師や事務職員を対象に実施し、全8回の研修を受講し必要な試験に合格した16名に対してUNLOST隊員の資格（院内認定）を授与した。

○国際医療協力の推進

国際医療強化のため、海外機関との国際医療協力を推進しており、平成29年度は海外から医師40名、医療従事者50名の研修受入を行った。

○臨床研究実施体制の強化

受託研究契約及び共同研究契約による臨床研究を推進するため、平成29年7月から企業等との受託研究及び共同研究にかかる契約・管理を病院で一元的に行うこととし、より実施しやすい体制を構築したほか、研究の質を担保するため、研究者向けの倫理研修等の開催頻度を増加させた（前年度13回→平成29年度23回）。

また、多施設共同の研究においてデータ管理を行いやすくするため、「データ管理システム」を構築し、オンラインでの使用を可能としたほか、平成30年4月施行の臨床研究法に対応する認定臨床研究審査委員会設置のため、規程の整備を行い、研究者向けの説明を行った。

▼診療面

○高度救命救急センターへの指定

本院救命救急センターのこれまでの実績が評価され、広範囲の熱傷や急性中毒等の特殊で病状が非常に重い患者を24時間受入れる体制が整っていること等を要件とする「高度救命救急センター」に、平成30年度から独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター（大村市）とともに県内初の指定を受けることが決定した。

○臓器提供推進事業の継続

移植医療では、長崎臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、平成30年1月に脳死下臓器提供事案1件を実施するとともに、臓器移植施設として肝移植18件、腎移植10件を実施し、9月には県内初の脳死下で摘出された膵臓・腎臓の同時移植を行い、当該年度中に2件を実施した。

○ジャパン インターナショナル ホスピタルズへの推奨

日本政府と協調して海外からの渡航受診促進を図る一般社団法人 Medical Excellence JAPANから、本院の渡航受診者に係る受入体制や診療科における実績等が評価され、平成29年6月から九州地区の大学病院で唯一の「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ」推奨病院となった。同推奨により、海外への情報発信が強化されるとともに、医療渡航支援企業を通じた渡航受診者の円滑な受入れが可能と

なり、外国人患者の高次医療の受け皿としての基盤構築が前進した。

○総合周産期母子医療センター設置に向けた整備

総合周産期母子医療センター設置に向けて、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）、新生児特定集中治療室（NICU）及び新生児治療回復室（GCU）の増床について厚生労働省と協議を行い、平成29年10月26日付けで一般病床15床（MFICU6床、NICU6床、GCU3床）の増床が認可された。

○退院サマリ作成率の向上

本院では、医療の質の確保及び病院経営の向上のため、退院時要約（退院サマリ）作成率の向上に取り組んでおり、診療報酬において退院日翌日から起算して14日以内に9割以上の退院サマリ作成を要件とする「診療録管理体制加算1」の施設基準を取得している。

平成29年度は、NPO法人卒後臨床研修評価機構が実施する臨床研修評価の12月受審にあたり、1週間以内の退院サマリ作成率100%を目指して全診療科を挙げて取り組んだ結果、平成29年4月以降、同作成率は95%を超えるとともに10月には100%を達成し、同評価において「適切」と3段階評価の最高評価を受けた。なお、評価受審後も継続的に取り組み、平成30年3月時点においても95%以上を維持している。

▼運営面

○退院支援体制の強化

質の高い退院支援を行うため、平成29年4月に医療ソーシャルワーカー1名を増員した結果、平成29年度の退院支援・療養支援患者数は前年度から198名増の3,344名となった。うち転院調整件数は、42国立大学病院中1位となる2,265件であり、同支援体制の強化は、診療報酬における上位の算定（退院支援加算1）、平均在院日数の短縮など、病院の収入増に繋がった。

○経営改善に向けた取組

債務償還額がピークとなる平成29年度は、前年度より800百万円の診療稼働額增收を確保するため、経営目標として新入院患者数前年度比3.8%増（紹介患者数900人増、新入院患者数700人増）を掲げ、経営担当副病院長以下多職種間で「経営改善ミーティング」を定期的に開催し、增收、支出削減のための取組を検討・実施した。

その結果、診療稼働額1,844百万円増、紹介患者数は、6.3%増（15,859人→16,865人）新入院患者数は、5.6%増（18,318人→19,337人）と目標を達成した。

項目	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
診療稼働額 (百万円)	24,983	25,317	26,964	27,161	29,004
病床稼働率 (%)	89.06	86.40	88.45	86.25	89.05
平均在院日数 (日)	15.25	14.75	14.44	13.79	13.48
新入院患者数 (人)	17,276	17,226	18,093	18,318	19,337
初診患者数 (人)	23,712	22,500	22,909	22,131	23,053
手術件数(手術部) (件)	10,420	10,793	10,824	11,256	12,752
入院1人当たりの診療 単価(円)	69,901	71,798	74,528	76,138	78,273

●財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 28,864 百万円 (85.4% (当該セグメントにおける業務収益比。以下同じ)) 、運営費交付金収益 3,662 百万円 (10.8%) 、その他の収益 1,287 百万円 (3.8%) 、合計 33,814 百万円となっており対前年度比 1,929 百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費 17,743 百万円、人件費 13,693 百万円、財務費用 243 百万円、研究経費 173 百万円、教育経費 65 百万円、一般管理費 321 百万円、その他 404 百万円、合計 32,644 百万円となり対前年度比 405 百万円増加している。

差し引きの経常利益は 1,170 百万円となっており、この利益の主な要因として新入院患者の増や手術件数の増による附属病院収益の大幅な増加が上げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「病院セグメントにおける収支状況」のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(単位 : 百万円)

	金額	参考) H28 年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,802	3,498	1,303
人件費支出	△13,445	△13,327	△117
その他の業務活動による支出	△14,647	△14,172	△474
運営費交付金収入	3,662	3,673	△10
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,664	2,662	2
特殊要因運営費交付金	359	361	△2
基幹運営費交付金（機能強化経費）	638	649	△10
附属病院収入	28,864	26,987	1,877
補助金等収入	108	136	△27
その他の業務活動による収入	259	202	56
II 投資活動による収支の状況 (B)	△364	△1,248	883
診療機器等の取得による支出	△126	△1,184	1,058
病棟等の取得による支出	△261	△61	△200
無形固定資産の取得による支出	—	△5	5
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費による収入	23	2	20
その他の投資活動による支出	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受領額	—	—	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△3,189	△2,369	△820
借入による収入	183	767	△583
借入金の返済による支出	△2,062	△1,702	△359
機構債務負担金の返済による支出	△418	△461	43
借入利息等の支払額	△182	△310	128
リース債務の返済による支出	△650	△590	△59
その他の財務活動による支出	—	△0	0
その他の財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△60	△70	9
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,247	△118	1,366
V 外部資金による収支の状況 (E)	8	9	△1
受託研究・受託事業等支出	△409	△395	△14

寄附金を財源とした事業支出	△149	△128	△21
受託研究・受託事業等収入	417	397	20
寄附金収入	149	135	14
VI 収支合計 (F=D+E)	1,255	△108	1,364

I 業務活動による収支の状況

収支残高は 4,802 百万円となっており、平成 28 年度と比較すると 1,303 百万円増加しているが、項目毎については次のような増減となっている。

人件費支出が 117 百万円増加しているが、インセンティブとして支給していた診療従事手当のカットや多職種間の重複業務を効率化することによる超過勤務の抑制といった人件費削減策を講じたものの、人事院勧告の増加などにより前年度比で増となった。

その他業務活動による支出は 474 百万円増だが、平成 29 年度は平成 28 年度に行われた中央診療棟竣工後の移転に伴う 347 百万円の支出が減少した一方で、病床稼働の増加等に伴って材料費支出が 714 百万円増加、中央診療棟本稼働に伴う光熱水料の支出が 21 百万円増加、設備の保守委託に係る支出が 30 百万円増加する等の増減があった。材料費の詳細としては、医薬品費は 399 百万円増加しているが高額注射薬（キトルーダ、アバスチン等：抗がん剤）が 207 百万円増加したことや、血液製剤（ライソゾーム病薬等）が 146 百万円増加したことが主な増加要因となっている。診療材料費は手術件数の増に伴い特定保険医療材料（経カテーテル生体弁、カテーテル等）が 197 百万円増加した。また、診療用消耗器材（手術器具）も手術件数の増加に伴い 118 百万円の増加となっている。

上記のとおり業務活動による支出が増加しているが、病院稼働額の増加に連動した支出増であり、病院収入は 1,877 百万円増加している。

II 投資活動による収支の状況

収支残高は△364 百万円となっており、平成 28 年度と比較すると 883 百万円増加している。これは、平成 29 年度は借入金の返済額がピークを迎えるため、設備投資に回す資金的な余裕がないと判断し、設備投資を抑制したことや、中央診療棟竣工後の整備が完了したことにより新規借入による設備投資を行わなかったため、診療機器等の取得による支出について、平成 28 年度と比較すると 1,058 百万円減少している。

一方で、施設整備費については、支障建物撤去（旧中央診療棟の一部）を進めたことにより、200 百万円増加している。

III 財務活動による収支の状況

収支残高は△3,189 百万円となっており、平成 28 年度と比較すると 820 百万円減少している。これは、新規借入額の減少と借入金の返済額の増加によるものである。

平成 28 年度の設備整備に係る借入 767 百万円に対し、平成 29 年度は設備整備にかかる借入を行わず、施設整備については支障建物撤去等のために 183 百万円の借入を行った結果、借入による収入は 583 百万円減少した。

平成 29 年度は借入金の返済がピークを迎える、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出は 43 百万円減少したものの、平成 24 年度の施設借入金元本返済の開始とともに平成 27 年度と平成 28 年度の設備借入元本分の返済が開始となったことにより、長期借入金の返済による支出は 359 百万円増加した。借入利息等の支払額については、金利の低下により 128 百万円減少している。

リース債務の返済による支出については、病院情報通信基盤システム機器等のリースに伴う元本増加のため、59 百万円増加した。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は 1,255 百万円となり、外部資金の収支残高 8 百万円を除く収支残高は 1,247 百万円となる。なお、本表には表示されていない調整項目である、未収附属病院収入の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（収入額）の調整が△552 百万円、期末たな卸し資産の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（支出額）の調整が△22 百万円、翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金、退職給付引当金）の確保に収支残高の調整が△197 百万円となり、これらの要因を調整すると、予算収支差は 477 百万円となる。

【附属病院セグメントにおける総括】

平成 29 年度は借入金の償還開始時期が重なり債務償還額が過去最大となる年であり、予算収支上 800 百万円の赤字が見込まれ、依然として厳しい経営状況となることが予測されていた。そのため、平成 27 年度に立ち上げた「収支改善 WG」を発展的に解消し、経営担当副病院長以下多職種間で「経営改善ミーティング」を立ち上げ、定期的に開催し、具体的な数値目標を年度当初に立てるとともに增收・支出削減の為の取組みについて病院全体で取り組んだ結果、予算収支上 477 百万円の黒字となった。增收の主な要因としては、前年度から新入院患者数は 1,019 人の増、手術部における手術件数は 1,496 件の増となっており、労働生産性も大幅に向上（病院収入 1,877 百万円増加に対して、人件費支出は 117 百万円増加にとどまった。）している。中央診療棟整備への投資が成果を上げた結果といえる。

しかしながら、病床の稼働も大幅に上昇し、平均在院日数を毎年短縮しており、診療業務の負担は大幅に増加している状況である。今後も大学病院としての診療・教育研究機能を維持するためにも、医師等の診療業務に係る負担を軽減する方策をとる必要があり、本院ではタスクシフティングとして心臓血管外科に診療看護師を雇用するなど取組みを開始している。また、医師事務作業補助者の雇用も推進してきたところであるが、労働人口が減少する局面にあってか、特に人口流出が多い本県において、人員を募集しても集まらない現状が見えてきている。今後ますます労働力の確保が難

しくなることが予想されるため、明確な労務内容を提示することやキャリアパスを設定し、働きやすい職場づくりを推進したうえで、雇用を促進していく等の方策も必要である。また、政府が掲げる働き方改革についても、病院長を筆頭に地域の関連病院と合同で働き方改革に関する座談会を行うなど積極的に取り組んでいる。

長崎県が公表している地域医療構想によると、高度急性期病院の医療需要は 2025 年までほぼ横ばいの状態であり、その後減少していくことから、附属病院収益の増加については非常に厳しい状況が予想される。今後は医療需要の把握や経営効率の向上を図るなど、中長期的な観点から病院経営の戦略を考え、実行していく必要がある。効率的な経営を実現するためにも、医師・看護師だけでなく、経営に特化した事務職員の雇用・育成も喫緊の課題である。

また、かねてよりの懸案事項であった、設備の老朽化に対する問題について、長崎県内唯一の大学病院として事業を継続していくために、平成 29 年度に発生した余剰金を優先的に設備に投資することを決定している。しかし、本院の設備を定期的に更新するには更なる資金が必要であり、平成 31 年度の消費税率アップを控え、経営状況は今後も厳しいと言わざるを得ない。今後はステークホルダーに対して本院の情報を積極的に発信するとともに、病院経営の在り方、地域における本院の役割、働き方改革等について総合的に検討を重ね、運営・経営していくものとする。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、「教育学部・大学院教育学研究科と組織的な協働により、児童生徒の確かな成長に資する先進的教育研究や課題解決力を備えた実践型教員の養成を推進し、地域におけるモデル校園として長崎県の教育振興に貢献する。」ことを目的としている。

◆附属学校運営協議会

平成 29 年度においては、学部と一体となった附属学校園の運営を図るため、附属学校運営協議会を原則毎月一回開催した。附属学校運営協議会は、附属学校園の運営に関する事項の協議を目的として、第三期中期計画に定めた「多様な子どもたちの受け入れを行いつつ、教育学部や教育委員会と連携して、子どもの課題発見・解決力向上を目的とした主体的・協働的な学習による先進モデル授業の研究や、インクルーシブ教育推進を目的とした発達障害等の特別な支援を要する児童生徒の教育研究を実施するとともに、複式教育における ICT 活用や外国語活動など長崎県の教育課題に対応する教育研究を実施する。」、「実践型教員に必要な資質・能力を涵養するため、教育学部・教職大学院の教育実習指導体制や教育方法の改善に不斷に取り組み、理論と実践を往還した教育実習に転換する。」、「教育委員会との連携により、附属学校における

る一貫教育研究をはじめとして、子どもの確かな成長に資する先導的な教育実践研究に取り組むとともに、長崎県の教育課題に対応した研究会の開催や地域の教員を受け入れての研修などを通して、その成果を地域に発信する。」、「地域の教育課題等に対応した実践的教育研究力を強化するため、教育委員会との連携による課題把握を推進し、教育学部の教育実践研究推進委員会との連携・協働による教育実践研究を組織的に展開する。」を踏まえ、実現に向けた具体策について協議した。

◆多様な子どもの受け入れ方針の策定

附属学校園における多様な子どもの受け入れについて、平成28年度に「長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針」を策定したところであるが、平成29年度には本方針に基づいた「多様な子どもの受け入れ方針に関する行動計画」を策定し、障害の有無や学力のみによらない子どもの受け入れに関する入学選考の方法などについて一部実施した。また、附属幼稚園から附属小学校、附属中学校、あるいは特別支援学校への連絡入学の実施により、幼小中の連携教育を一層強める方針を確認した。

◆地域の教育課題に対応した取組

県及び市の教育委員会との連携により地域の教育課題の把握を行い、重点課題を学力向上、小学校英語教育、複式学級、インクルーシブ教育に定め、実験的、先導的な取組を行った。具体的には、県教育委員会と附属小学校・附属中学校が連携し「全国及び全国学力調査の課題改善に向けた授業提案〈公開授業〉」、及び「教育学部附属小学校外国語研究会公開授業」として小学校英語の授業公開や市町村教育委員会と連携した小学校複式学級へのモデル授業の実施を積極的に行った他、学部との協働により附属幼稚園・附属小学校・中学校を指定校とする文部科学省「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」、附属小学校を指定校とする「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」の2事業を新規に受託してインクルーシブ教育の推進に努めた。

◆学部と協働した教育実践研究の推進

学部及び附属学校園における教育実践研究の更なる高度化・個性化を図り、両者の共同研究の推進を目的として、学部長裁量経費による研究企画推進委員会プロジェクト助成を実施した。さらに、教育実践研究推進委員会により、学部教員と附属学校園教員との個人研究型共同研究のテーマ集約を行い、助成を行った。

また、これらの教育実践を発信する場として教育実践研究推進委員会の主導で、“教育実践研究フォーラム in 長崎大学 2017”を開催した。県教育委員会、地域の教育関係者、大学院教育学研究科教職実践専攻の院生、教育学部教員、附属学校園の教員の教育実践研究の発表や教育課題に関するシンポジウムを中心に、研究の発信と交流の

場となった。

さらに、附属学校の教育実践研究、及びその成果の発信として、各附属学校園がそれぞれ公開研究発表会を実施した。

◆ 教育実習指導体制の見直しと整備

学部教員と附属学校園教員で構成される教育実習委員会を中心に、「長崎大学教育学部・教育学研究科 教育実習における改善方針」に則り、大学・学部の教育実習の実施への協力をを行うための適切な組織体制として、主免実習アンケートの継続実施の他、学部教員の積極的な参画を促す教育実習参観システムの活用の定着化をはかり、成績評価判定会議や配慮を必要とする学生等の実習体制強化について重点的に改善を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 913 百万円（96.2%）、学生納付金収益 13 百万円（1.4%）、その他 23 百万円（2.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費857百万円、その他91百万円となっている。

ウ. 热帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門の4大部門、アジア・アフリカ感染症研究施設、熱帯医学ミュージアムの2附属施設、1診療科からなり、アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア、ベトナムにそれぞれ海外教育研究拠点を設置し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育等を実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標—Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

◆ 热帯医学及び国际保健における先導的研究

- 1) マラリア、住血吸虫、デング熱、コレラ、黄熱、エイズ、急性呼吸器感染症、S A R Sなどの熱帯感染症について、基礎研究、疫学、治療、予防に関する臨床介入研究、またこれらの疾病発生に関与する環境因子、媒介動物、社会要因などの解析をアジア・アフリカ研究施設等を活用して実施した。（J-GRIDおよび全国共同利用拠点研究）
- 2) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）（JST-JICA、現在は AMED-JICA）としてガボン共和国で実施している「公衆衛生上問題となっているウイルス感染症の把握と実験室診断法の確立」では、病因が特定されていない熱性疾患者からの検体の解析を行い、ウイルス感染症の実態調査を進めている。

- 3) 同じく南アフリカ共和国におけるSATREPSプロジェクトでは、気候変動予測をもとに、4～5ヶ月前からのマラリア流行予測の実現を目指している。これにより、十分な薬や診断キットの備蓄とタイムリーな配布、および、費用対効果が高い防蚊対策が可能となる。
- 4) ベトナムの肺炎球菌コンジュゲートワクチン(PCV)未導入地域におけるPCV接種スケジュールの評価(ビル&メリンド・ゲイツ財団助成)：ベトナム、ニヤチャンにおける、コミュニティレベルの小児とその母親のベースライン肺炎球菌保菌率が明らかにされた。ニヤチャンにおいて、コミュニティに集団免疫を誘導するため、3歳未満小児約12,000人にPCVキャッチアップワクチン接種キャンペーンを施行した。現在、対象となる小児へ、他のワクチン定期接種と同時に、異なったスケジュールでのPCV接種が開始されている。今後毎年肺炎球菌保菌率調査を行い、コミュニティにおけるPCVの肺炎球菌保菌率への効果を明らかにしていく。
- 5) 民間企業(キャノンメディカル、フジレビオ)との共同研究によりジカ熱の迅速診断キットを開発しブラジルにおいてその有効性を検証した。
- 6) GHIT(公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金)の支援を受けて①リーシュマニア症の予防のための弱毒性ワクチン(代表 The Ohio State University)②ウイルス様粒子を用いた新規4価デングワクチンの開発(代表 VLP Therapeutics LLC)③三日熱マラリア原虫によるマラリア休眠期感染の早期診断に向けて(代表本学、分担: BPRC(オランダ)、熊本高専)④全自動マラリア診断システムの開発と蔓延地域での評価(代表パナソニック)が進行中である。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) JICA草の根技術協力事業プロジェクトによるアフリカケニアにおける学校保健活動の運営を行った。
- 2) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒト宿主の細胞やDNAなどを現地施設あるいは研究所内のリソースセンターに集約し、国内の研究者又あらゆる国に対しての便宜を図った。

◆研究者と専門家の育成

- 1) 文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」が設置され、熱帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成を行った。
- 2) 臨床疫学・公衆衛生において専門的・指導的人材を国内に育成するため、2修士課程を発展・統合した熱帯医学・グローバルヘルス研究科が平成27年4月に設置され、専門家の人材育成を開始し、平成29年度も継続した。
- 3) 热帯医学の研究又は熱帯地での保健医療活動に従事しようとする人への3カ月の

熱帯医学研修課程を実施した。

4) 産官学の専門家による「世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロマコース」と内外の研究倫理専門家による「医学研究のための倫理に関する国際研修コース」を実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益757百万円（39.7%）、受託研究収益967百万円（50.8%）、その他180百万円（9.5%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費309百万円、受託研究費955百万円、人件費531百万円、その他117百万円となっている。

エ. 原爆後障害医療研究所セグメント

原爆後障害医療研究所は、放射線リスク制御部門、細胞機能解析部門、ゲノム機能解析部門、原爆・ヒバクシャ医療部門の4部門と放射線・環境健康影響共同推進センターからなる。放射線・環境健康影響共同研究推進センターには、資料収集保存・解析部と生体材料保存室に加えて、チェルノブイリ分子疫学調査研究プロジェクト拠点（ベラルーシ）、長崎大学・川内村復興推進拠点（福島県川内村）、長崎大学・富岡町復興推進拠点（福島県富岡町）、フランス原子力防護評価研究所交流推進室（フランス）、ウクライナ・ジトーミル州立コロステン市広域診断センタープロジェクトサイト（ウクライナ）を設置し、旧ソ連邦や欧州、福島県と共同で長期的かつ継続的な教育・調査研究を実施している。

放射線の人体影響研究の中で、長崎／広島原爆被爆者・チェルノブイリ原発事故後の甲状腺癌患者を主なコホートとした分子疫学研究と福島県の臨床疫学調査研究から、細胞・ゲノムを対象とした基礎生命科学研究に至る包括的な研究を展開している。さらには海外ヒバクシャ医療の推進に加えて、原子力災害対応に資する体制整備に寄与し、以下のような成果を得た。

◆福島原発事故後の放射線健康リスク制御学の展開

事故後からの福島県民健康調査事業、とりわけ甲状腺超音波検査への支援継続に加えて、川内村の帰村・復興を支援してきたが、さらに帰還が決定した富岡町と協定を締結して拠点を設置し、復興支援活動の基盤組織を拡大・整備した。住民の外部被ばく、内部被ばく線量の評価やリスク認知に関する調査・研究から地域の復興に向けたコミュニケーションへ展開させる事業を遂行している。

◆甲状腺癌研究－放射線誘発甲状腺癌の分疫学研究、動物モデルを用いた研究

(1) 甲状腺乳頭癌において、BRAF 変異、TRET プロモーター変異、Ki-67 インデック

スを組み合わせることによって、悪性度・予後をこれまでよりも高精度に予測できることを見出し、これを報告した。このことは、検診で発見される数多くの甲状腺癌の治療法選択の方針決定に有用である可能性がある。

(2) ベラルーシ、ミンスクがんセンターと共同研究契約を結び、チェルノブイリ周辺地域の非被ばく若年者甲状腺癌のゲノムDNA収集を開始した。これを原研の甲状腺分子疫学バンクに加え、チェルノブイリ周辺放射線誘発癌、福島若年者甲状腺癌と併せた甲状腺分子疫学拠点の研究基盤構築を行っている。

(3) 遺伝子改変マウスを用いて、孤発型甲状腺癌で最も高頻度に見られる BRAF 遺伝子変異 (BRAFV600E) による発癌モデルを樹立し、PTEN 異常を加えることにより、低分化型甲状腺癌モデルも得ることができた。

(4) 放射線誘発甲状腺癌ラットモデルを用いて、甲状腺濾胞上皮の急性期応答として、年齢にかかわらず DNA 二重鎖切断は誘発されリン酸化 p53 の発現は増加するが、アポトーシスは誘導されず、若齢被曝ではオートファジー関連分子がタンパク・遺伝子レベルで上昇することを明らかにし、放射線発癌の年齢影響に関する初めての知見を報告した。

◆ 医療放射線利用最適化のための国際比較研究

ドイツマインツ大学、ライプニッツ予防医学・疫学研究所、福島県立医科大学、福井大学との共同研究で、日本における医療放射線利用実態の国際比較を行い、日本における小児 CT 検査がドイツに比べて、特に低年齢層で高頻度であり、また検査目的疾患も非腫瘍・非外傷目的の頭部・腹部 CT が頻用されている実態を明らかにし、医療放射線利用の最適化のための重要な情報を提供した。

◆ BSL3 環境下における小動物イメージング研究体制の確立

日本で唯一の BSL 3 環境下における小動物 PET/SPECT/CT 前臨床イメージングを実現し、アスペルギルスや出血熱感染動物などの特異な疾患モデルにおけるイメージング研究を遂行、感染症を中心としたトランスレーショナル研究の体制を整備した。

◆ 原爆被爆者に見られる骨髄異形症候群(myelodysplastic syndromes; MDS)の研究

MDS は原爆被爆者に有意に発症が増加する。その特徴を明らかにするため臨床的、細胞遺伝学的な解析を行った。被爆者 MDS の染色体異常について初めて多数例での解析を実施し、非被爆者例と比較して被爆者 MDS で高頻度に変異を有する染色体が存在することを明らかにした。今後詳細な細胞遺伝学的解析が必要と考えられた。

加えて、以下の教育・研究組織の設置・運営を主導した。

◆ 被ばく医療、放射線健康リスク制御の分野で実績を持つ長崎大学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験を持つ福島県立医科大学がそれぞれの独

自の実績と強みを持ち寄り、相乗的に総力を結集し、人材の育成を目的とする共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」において、初めての修了者 10 名を送り出した。そのうち 5 名は博士課程へ進学し、2 名は厚生労働省、環境省に入省し、それぞれ放射線の食品安全、福島県民健康調査を担当している。新入生においては、外国人 4 名含む 10 名を受け入れた。

◆長崎大学・千葉大学・金沢大学によるそれぞれの強みを組み合わせた同一のカリキュラムを編成することにより、個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0 次予防から 3 次予防までを包括した「個別化予防」を実現する「先進予防医学」を実践できる専門家養成の共同大学院「先進予防医科学共同専攻（博士課程）」において、昨年度同様新入生 10 名を受け入れた。3 大学の共同研究を推進するため設置された「先進予防医学研究センター」においては、昨年度に引き続き、長崎被爆者コホートや五島・佐々住民コホートを用いた研究、他 2 大学との共同研究を実施し、また、国際展開を目指して、欧州の複数の大学と連携協定の準備・会合を行った。

◆長崎大学原爆後障害医療研究所・広島大学原爆放射線医科学研究所・福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターによるネットワーク型共同利用・共同研究拠点である「災害・医科学研究拠点」において、公募を通じた共同研究を 175 件実施させ共同研究を推進させた。今年度からは、3 大学研究機関が構築するネットワーク型研究拠点の強みを生かした研究プロジェクト「トライアングルプロジェクト」をプロジェクト件数 25 件で開始した。また、放射線災害・医科学研究拠点の国際シンポジウム「For the Establishment of the Science of Resilience（復興学の確立に向けて）」を開催した。さらに第一回国際シンポジウムの発表は「放射線災害復興を支える科学的基盤」として 3 大学の研究者が中心となり 19 編のレビュー論文を作成し Journal of Radiation Research 誌の特別号として発刊した。

◆原子力規制人材育成事業（原子力規制庁）「大学等放射線施設による緊急モニタリングプラットフォーム構築のための教育研究プログラム」において、長崎大学を代表機関とする全国 10 大学組織体制のもと、(1)事業実施のための放射線施設状況調査と放射線施設職員の啓蒙活動（全国研修 6 回、計 560 名）、(2)教育コンテンツ作成（テキストシリーズ 4 卷刊行）、(3)放射線測定機器及び周辺機材の整備と使用管理、(4)教育活動（ゲートウェイ教育 414 名、コア人材育成 271 名）を実施した

◆課題解決型高度医療人材養成事業（文部科学省）において、リアリティの高い放射線健康リスク科学教育に基づき、段階的・組織的な教育体制のもとで、放射線グローバルヘルスにも貢献できる人材養成するプログラム「放射線健康リスク科学人材養成プログラム」を、長崎大学を代表機関とする広島大学、福島県立医科大学との共同事

業として実施した。また、「放射線健康リスク科学人材養成プログラム公開シンポジウム 2018」を開催した。

◆大学の世界展開力強化事業（文部科学省）において、日ロ両国及び世界の専門家育成を図るため、福島県立医科大学および北西医科大学（ロシア）とのダブル・ディグリー制度の構築に向けた運営会議を開催した。

原爆後障害医療研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益469百万円（61.5%）、受託研究収益111百万円（14.6%）、寄附金収益24百万円（3.2%）その他158百万円（20.7%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費262百万円、受託研究費112百万円、人件費347百万円、その他33百万円となっている。

オ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成29年度においては、教育事業、研究事業、社会・地域連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

◆ 日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業

文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に、国立北西医科大学（ロシア）と本学及び福島県立医科大学との共同専攻である医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）との間の単位互換に基づくダブル・ディグリー制度の構築を目指した事業が採択された。

事業初年度となる平成29年度は、ロシアが世界をリードしてきた実績を持つ放射線防護対策及び放射線健康リスクに関する講義を受講させるため、平成30年1月～2月に本学大学院生4名を国立北西医科大学に派遣し、日露間の学生交流を開始した。また、平成30年2月4日に国立北西医科大学、国立ベラルーシ医科大学（ベラルーシ共和国）、国立ゴメリ医科大学（ベラルーシ共和国）及び福島県立医科大学からそれぞれ学長等を招聘し、本学と国立北西医科大学間で、今後の単位互換と将来的なダブル・ディグリー制度の構築における教育の実質化に向けた運営会議（Management

Committee Meeting) を開催した。

◆ キャンパスの国際化

海外大学等との教育研究交流促進のため、平成29年度は、学術交流協定を33件（新規12件、更新21件）及び学生交流に関する覚書を23件（新規9件、更新14件）締結するとともに、学内公募により部局が実施する国際交流プログラム及び海外教育拠点形成プログラム計6件を支援した。

交換留学生の受入れにおいては、従来の提供プログラムを統合・改善した「日本語・日本文化プログラム」を新たに構築し、平成29年10月より開始した結果、旧プログラムにおける前年同時期の30名から42名と大幅に増加した。

また、職員の国際業務の専門性向上に向けた取組として、大学等の国際交流担当者の国際会議であるNAFSA (Association of International Educators) 年次総会への職員派遣や、EUの国際交流助成制度「エラスムスプラスプログラム」を活用した海外大学との職員交流を実施した。

上記及びその他取組により、平成29年度における外国人留学生受入数は、通年で846人となり、前年度から58人増加した。

◆ キャリア教育関連科目の充実

平成28年まで「NICEキャンパス長崎（長崎県内の大学及び高等専門学校と長崎県が協力し実施している大学間単位互換制度）」の科目として講義形式で開講していたキャリア科目について、実社会での体験を通じて社会人に必要なスキルやチームで働くことの重要性について理解させ、職業観を養成することを目標として、企業におけるインターンシップやフィールドワーク（一部日程は合宿形式）、課題解決型学習法（PBL）を取り入れるなど、実践型の授業内容に改善し充実させた。

【研究事業】

◆ 熱帯医学研究拠点

熱帯医学研究所は、平成22年度から「熱帯医学研究拠点」としてケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進しており、平成29年度は、一般共同研究27課題、研究集会2課題、海外拠点連携共同研究2題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。なお、一般共同研究においては、若手研究者のプロジェクト提案を推し進めている。また、全国医学研究者、大学院生等を対象に国際研究集会「医学研究のための倫理に関する国際セミナー、10日間の医薬品開発研究コース」を引き続き実施した。

さらに、平成28年度実施の共同研究等の成果を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ関係機関及び関係者へ配付するとともに、長崎で研究成果報告会を開催した。

◆放射線災害・医科学研究拠点

本学原爆後障害医療研究所、広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立大学ふくしま国際医療科学センターとのネットワーク型共同利用・共同研究拠点として平成28年度から新たに認定され、全国からの共同研究を197題の共同利用・共同研究を採択するとともに、平成29年度から新たに3拠点共同による19題のトライアングルプロジェクトを実施した。同プロジェクトにおいては、2月に開催した国際シンポジウムにおいてその進捗が発表されたほか、平成30年度に向けて、178題の共同研究とともに新たに28題のトライアングルプロジェクトを採択した。

また、拠点本部会議、拠点広報部会、課題審査部会、国際シンポジウムワーキング等、計19回の会議を開催して積極的に意見交換を行ったほか、平成29年6月には、第2回放射線災害・医科学研究拠点カンファランス、平成30年1月には、福島市で「県民公開大学」、平成30年2月には長崎大学を担当として「第2回放射線災害・医科学研究拠点国際シンポジウム」を開催するなど、共同利用・共同研究拠点の活動を推進した。

さらに、2月開催の国際シンポジウムでは、北海道大学・東北大学・東京工業大学・大阪大学・九州大学のネットワーク型拠点「物質・デバイス領域共同研究拠点」の研究者も参加し、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点間の緩やかな協働の第一歩となつた。

【社会・地域連携事業】

◆海洋未来イノベーション機構の研究体制の充実・研究推進・産学官連携強化

海洋未来イノベーション機構では、長崎県から高い専門性を有する職員を出向により機構長特別補佐として受け入れるとともに、産業界から専任のコーディネーターを採用し、長崎県や産業界、国内外の研究機関との連携体制を強化した。

また、世界最大級の商業潮流発電事業を英国で推進するAtlantis Resources社と共同研究契約を締結し、潮流発電コストなどに関する経済性評価研究を開始するとともに、世界の5か所の海域での付着生物の国際共同研究“BioFREE Project”にアジアから唯一参画し、五島奈留瀬戸での試験を開始したほか、英国スタークリング大学の研究グループと共同執筆した水産技術の相対的な研究開発優先度の国別比較に関する論文が、SCI国際学術ジャーナル“Sustainability”に掲載された。

さらに、産学官連携による大型の外部資金獲得のため、文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに「革新的インテリジェント養殖システムによる海外戦略養殖拠点形成～長崎から日本の水産を変える～」を長崎県と共同で申請するなど、海洋の開発・利用・保全に関する産学官連携の総合研究プラットフォームとしての具体的な活動を進展させた。

◆福島復興支援

福島未来創造支援研究センターを中心に、引き続き福島復興支援に係る教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業に取り組んだ。特に、包括連携協定を締結している富岡町の避難指示区域の解除に伴い、役場内に設置したサテライトオフィスによる包括的地域再生の範囲を拡大したこと、東日本国際大学との学術連携協定の締結による夏季集中講義の実施等による人材育成の推進は、特筆すべき成果であり、今後も福島復興支援に係る取組を継続する。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,132百万円（51.1%）、学生納付金収益5,165百万円（26.0%）受託研究収益1,151百万円（5.8%）、寄附金収益702百万円（3.5%）その他2,693百万円（13.6%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費12,207百万円、教育経費2,225百万円、研究経費1,974百万円、その他3,152百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、管理的経費の節減及び外部資金の獲得に向けた取り組みを継続して実施しつつ、特に戦略的・効果的な資源配分に努めている。

平成29年度予算の編成にあたっては、第3期中の財務運営の試算結果を基に、物件費（基盤的経費）の一定水準の確保と人件費削減方針「1. 未使用ポイントの凍結、2. 配分ポイントの削減、3. 定年退職の後任補充の一時的凍結」に基づく削減を実施した。このうち、「3. 定年退職による後任補充の一時的凍結」による削減効果が得られたため、当該効果により生み出された財源を活用し、部局長等のヒアリングを行い、教育・研究の更なる高度化が図れると判断したものに対し、未使用ポイントの凍結解除及び学長裁量ポイントの貸与という形で学長の強いリーダーシップに基づく戦略的再配分を行った。また、機能強化に資する取組を重点的に支援するため、業務達成基準を活用した「機能強化支援経費」を昨年度に引き続き編成した。

法人法第34条の2の規定に基づき、当面使用する予定のない経済学部テニスコートについて、駐車場として民間へ貸付ける事業を平成29年8月に文部科学大臣へ申請を行い、平成30年2月に国立大学法人で最初の認可を得て、平成30年度開始に向け準備を進めるとともに、文教キャンパス南側駐輪場についても平成30年1月に文部科学大臣に駐車場として貸付ける申請を行うなど、自己収入増加に向け他大学に先がけ積極的な取り組みを実施した。

大学全体の事業支援としての一般基金と特定目的の事業支援としての特定基金（グ

ローバルヘルス基金及び修学支援事業基金)を一本化した「西遊基金」を平成29年10月に立ち上げた。また、基金の獲得に向けてファンドレーザーを配置し、各学部の同窓会を訪問するなど、西遊基金の概要説明及び協力要請を行うとともに、リーフレットやポスター、ホームページなどの広報活動により民間企業や一般の方々に対しても協力要請の活動を進めた。さらに、平成29年9月に三井住友信託銀行、平成29年10月に三菱UFJ信託銀行とそれぞれ遺贈に関する協定書の締結を行い、平成29年10月には「長崎大学 CHODAI 古本募金」を立ち上げた。

病院については、中期計画及び年度計画に掲げる教育、研究、地域医療及び国際医療への貢献等に関する事項については、概ね順調に実施することができ、総合周産期母子医療センター設置に向け厚生労働省と進めていた増床協議については、平成29年10月26日付けで厚生労働大臣より15床の増床許可が下りた。

病院では、人材の確保が重要であり、医療のみではなく、教育・研究の役割も担う大学病院経営には、きわめて特殊で専門的な知識・経験を有する職員を必要とする。現行の大学事務職員としての採用・人事異動での対応では限界がある。病院業務に精通した事務職員の長期在籍化や大学病院専任のプロパー職員を雇用する制度を検討するなど、本部事務とともに検討していく必要がある。

施設・設備については、高度安全実験施設設計業務の他、その準備工事となる（坂本1）基幹・環境整備（地盤調査等）、病院機能移転に伴う不用となった建物のとりこわし工事である（坂本2）基幹・環境整備（支障建物等撤去等）を行った。

アスベストが使用されている煙突の環境安全対策として、（坂本1）動物実験施設及び（文教町2）無期系廃液処理施設の煙突更新工事を行った。

建物の維持管理として、（多以良町他）環東シナ海環境資源センター屋上、工学部本館屋上及び特高受変電所屋上の防水改修、（文教町1）体育器具庫屋外階段等改修工事を行った。

多様な財源による（坂本2）立体駐車場の発注（平成31年6月末完成予定）、現物寄附建物の（坂本1）ゲストハウス新築及び付随する外構工事の実施、（坂本1）テニスコート改修及び（坂本1）弓道場の改築（平成30年6月末完成予定）を行った。

また、障がい者への支援として、坂本団地における多目的便所の新設や周辺道路の段差解消など、バリアフリー対策を実施した。

地球温暖化・省エネルギー対策として、今夏および今冬の期間中における全学挙げての節電への取組を実施するとともに、省エネ経費によりエネルギー管理システム更新や老朽化した照明設備をLED照明に更新する工事を行った。

今後も、環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h29_kessanhoukoku.pdf#page=2)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h29nendokeikaku.pdf#page=19>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h29_zaimusyohyo.pdf#page=7)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h29nendokeikaku.pdf#page=20>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h29_zaimusyohyo.pdf#page=8)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	81	-	59	-	-	59	21
29年度	-	16,006	15,874	40	-	15,914	91

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	59
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	59
合計	59	

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	886
	資産見返運営費交付金	39
	資本剰余金	-
	計	925
		① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業、機能強化経費のうち機能強化促進分、全国共同利用共同実施分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：886 (人件費：311、消耗品費:94、旅費：162、委託費：148、その他:169) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物1、教育研究機器37、図書0、その他0 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額90百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額0百万円を除く37百万円を収益化。 機能強化経費のうち機能強化促進分、全国共同利用共同実施分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分については、各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額39百万円を除く848百万円を収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,699	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,699 (人件費：13,057、消耗品費：0、旅費：0、委託費：0、その他：640) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器0 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等振替額0百万円及び学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回った相当額1百万円を除く13,699百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	13,699	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,288	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当、一般施設借料、移転費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,288 (人件費：1,288、賃借料：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,288百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,288	
合計		15,914	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：21 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0 基幹運営費交付金：0 ・設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。 特殊要因経費：0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	21

平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	90	学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：90 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	1	基幹運営費交付金：1 ・学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回った相当額として繰り越すもの。当該債務は、第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0	特殊要因経費：0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	91	
合計		113	

注) 単位未満は切り捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、車両運搬具、建設仮勘定が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、ICT 基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。